

コロナより独法化準備の逆さま予算案 定数増はわずかに9人 独法化準備に22億円!



これでコロナ災害を乗り切れるのか！21年度の病院経営本部の予算・人員案には、失望と怒りしかありません。定数増はわずかに9。今、各都立病院は一般医療を制限してコロナ医療に対応しています。一般医療を制限せざるを得ないのはコロナ医療に人員を集中させる必要があるからです。今まで各都立病院が担ってきた機能をコロナ医療も提供しながら維持していくためには定数増がぜひとも必要です。また都民が望んでもいない独法化を進めるための予算が20年度の5倍、22億円も計上されています。この22億円はコロナ医療の強化と都立病院の機能強化にこそ使われるべきです。

コロナ禍の独法化は凍結して！に経営本部はゼロ回答

1月26日、病院支部は衛生局支部とともに「新しい人事給与制度」等に係る職場意見について」に対する回答を受けました。コロナ禍での独法化は待ってほしい。10年の経過措置は絶対に守ってほしいという切実な意見に対して、「将来の医療課題にも機動的に対応できる」独法化への準備を着実に進める。「経過措置に関しては、10年間保障することを考える」と従来通りの回答を繰り返すばかりでした。1次評定者が看護長になることに対して、現場のチーム医療が壊されると指摘しましたが、やり取りを重ねるたびに、経営本部との意見の差が鮮明になりました。（回答全文は支部HP参照）

経営本部 21年4月人事異動スケジュール

看護（歯科衛生士含む）

- 2月24日（水） 14時 本人内示
16時 分会へ情報提供
- 2月25日（木） 11時 異議申し立て締切
- 3月1日（月） 14時 決定

福祉保健局 21年4月人事異動スケジュール

看護師・助産師、島しよ

- 3月2日（火） 内示 分会への情報提供
- 3月3日（水） 11時 異議申し立て締切
- 3月5日（金） 決定

1直2勤、16時間夜勤は2勤務分の手当を



26日には、コロナ手当の改善、コロナ病棟の委託業務の改善、タクシー代改善の3本の要求書を経営本部

に提出しました。写真は専門病院化で揺れる広尾分会から届けられた寄せ書きです。大工原執行委員が、現場の切実な声を代弁しました。

都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています
あなたの職場の健康度は？いますぐチェック



LINE@
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんが
つぶやいています。
共感することもあるはず！



#看護師のしぶ子さんと検索